

環境美化袋を使用する皆さまへ

環境美化袋は、道路等の公共の場所を、「個人」や「少人数の団体」がボランティア（無償）で行う清掃活動への支援として配付するごみ袋です。



環境美化袋の種類等

| 種類 | 燃えるごみ用（取手付 45L） | 燃えないごみ用（取手付 45L） |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| ごみ袋 | | |
| 配付 | 1回の申請で <u>60枚</u> まで配付可 | 1回の申請で <u>20枚</u> まで配付可 |



環境美化袋が使用できない活動

- ✓ 町内清掃や大規模なボランティア清掃
- ✓ 事業者が事業活動として行う清掃イベントなどの大規模な清掃活動
- ✓ 私有地やマンション等の敷地など、利用者が限定される管理地の清掃
- ✓ 既存の補助金等の対象事業として支援を受けている団体の活動（例：公園愛護会、地域の花づくり活動支援事業等）



集めたごみの出し方

- ✓ 集めたごみは自宅に持ち帰り、家庭ごみの定期（夜間）収集日に、決められた場所に出してください。1回あたり出せるごみ袋は、5袋以内です。
- ✓ ごみは地区の収集日に合わせて収集します。



申請方法 「ごみ袋の受け取り方法」によって申請方法が異なります。

| | | |
|--------|-----------------|----------------------------|
| 受け取り方法 | new!! 郵送 | 窓口（開庁日：平日 午前8時45分～午後5時15分） |
| 申請方法 | 電子申請*1 | 環境美化袋配付申請書*2による申請 |

*1 令和5年9月1日から導入

環境局ごみ減量推進課で申請を受け付けて、郵送でごみ袋を配付します。申請方法は裏面を参考にしてください。

*2 申請書は窓口にも準備しております。印鑑は不要です。



申請方法や配付条件等でご不明な点は、裏面のお問い合わせ先にご連絡ください。

クリック



電子申請 (Graffer) 方法



①QRコードを読み取ってください。

②ログイン方法を選択し必要事項を入力してください。

③「利用規約」をご一読いただき、同意後、申請にお進みください。

④「申請者の情報」を入力してください。



申請完了

環境局ごみ減量推進課での処理が完了した申請から、随時郵送対応します。

⑤「確認事項」をご一読いただき、各チェックボックスにチェックをお願いします。

⑥「環境美化袋配付申請」情報を入力してください。

⑦入力情報を確認し申請ボタンを押してください。



- ◆申請後、登録のアドレスに「申請受付のお知らせ」が届いていることを確認してください。
- ◆「申請受付のお知らせ」に記載されているURL (■申請の詳細) から申請状況を確認することができます。
- ◆申請を取り下げの場合は、環境局ごみ減量推進課(092-711-4039)までご連絡ください。
- ◆お手元に届くまでに1~2週間要する場合がございます。ご了承ください。

お問合せ先一覧

| | | | |
|-------------|---|----------|--------------|
| 環境局 ごみ減量推進課 | 092-711-4039 ※電子申請 (Graffer) に関するお問合せは、環境局ごみ減量推進課をお願いします。 | | |
| 東区生活環境課 | 092-645-1061 | 城南区生活環境課 | 092-833-4086 |
| 博多区生活環境課 | 092-419-1068 | 早良区生活環境課 | 092-833-4340 |
| 中央区生活環境課 | 092-718-1091 | 西区生活環境課 | 092-895-7050 |
| 南区生活環境課 | 092-559-5374 | 西区西部出張所 | 092-806-9430 |

